

別添地方4B 地方公共団体が扱う申請・届出等以外でオンライン化条件整備が困難な手続

○第一号法定受託事務

手続名	根拠法令名	根拠条項				オンライン化できない理由(内容)等	備考
		条	項	号	附則		
死産の届出(警察官による通知)	死産の届出に関する規程	9				死産の届出には、医師、助産師の認証を必要とする死産証書(死胎検案書)を添付することになっており、電子化方策の検討に時間を要するため、現時点で実施方策提示困難。	
毎月勤労統計調査(調査員から都道府県知事への特別調査票の提出)	毎月勤労統計調査規則	17	3			事業主からの調査票の報告は、調査員による対面審査を要し電子化が困難なため、その調査票のオンライン化を実施するための整備に時間を要する。	

○自治事務

手続名	根拠法令名	根拠条項				オンライン化できない理由(内容)等	備考
		条	項	号	附則		
役員解職時の代理人の出頭及び証拠の提出	社会福祉法	56	6			対面を前提とした手続きのためオンライン化困難。	
助成された社会福祉法人に対する役員解職勧告時の代理人の出頭及び証拠の提出	社会福祉法	58	3			対面を前提とした手続きのためオンライン化困難。	
介護員の証明書の交付	介護保険法施行令	3	1			現状、交付された証明書を第三者に提示する必要があることから、電子化方策の検討に時間を要するため、現時点で実施方策提示困難。	
介護支援専門員登録証明書の交付	介護保険法	69の7	1			現状、交付された証明書を第三者に提示する必要があることから、電子化方策の検討に時間を要するため、現時点で実施方策提示困難。	
介護支援専門員登録証明書の返納	介護保険法	69の7	6			現状、交付された証明書を第三者に提示する必要があることから、電子化方策の検討に時間を要するため、現時点で実施方策提示困難。	